

後期高齢者医療制度のお知らせ

大阪府後期高齢者医療広域連合事務局資格管理課 ☎06-4790-2028、医療保険課 ☎892-0121

31年度の保険料

保険料算定に伴う料率は、昨年度と同じです。

保険料の算定式

$$\text{年間保険料}(\ast 1) = \text{均等割額} \text{ 被保険者1人当たり } 51,491\text{円} + \text{所得割額} \text{ 賦課のもととなる所得金額}(\ast 2) \times \text{所得割率}9.90\%$$

(※1) 保険料の年額の限度額は62万円です。

(※2) 前年の総所得金額や山林所得金額、他の所得と区分して計算される所得金額(分離課税として申告された株式の譲渡所得や配当所得・土地等の譲渡所得など)の合計額から基礎控除33万円を控除した額です(雑損失の繰越控除分は控除しません)。

保険料の軽減の変更について

①世帯の所得水準に応じて、下表のとおり均等割額が軽減されます。

これまでは、本則7割軽減の対象の人は、更に上乗せして(8.5割、9割)軽減されてきましたが、被保険者が安心して医療を受けられるよう、31年度からは、段階的に見直しを行っていきます。

9割軽減の対象であった人は、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化等の支援策の対象となります。(ただし、住民税課税世帯の人は対象となりません。また、支給額は年金保険料納付実績等に応じて異なります。)

8.5割軽減の対象の人は、支給対象とならないこと等を踏まえ、激変緩和措置の観点から、1年間に限り軽減を据え置きます。

所得の判定区分	均等割の軽減割合				31年度の軽減後保険料額(年額)
	本則	31年度	32年度	33年度	
[平成30年度における8.5割軽減の区分] 同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が基礎控除額(33万円)を超えないとき	7割	8.5割	7.75割	7割	7,723円
[平成30年度における9割軽減の区分] うち、当該世帯の被保険者全員の各所得が0円であるとき(ただし、公的年金東郷序額は80万円として計算する)		8割	7割		10,298円
同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が、【基礎控除額(33万円)+28万円×被保険者数の数】を超えないとき	5割	5割			25,745円
同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が、【基礎控除額(33万円)+51万円×被保険者数の数】を超えないとき	2割	2割			41,192円

※軽減判定するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除に係る部分の税法上の規定は適用されません。

※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象となります。

②後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった人は、所得割額は賦課されず、資格取得後2年間は均等割額の5割が軽減されます。

保険料通知の送付

「保険料額決定通知書」と「納入通知書」(一体型通知書)を、7月中旬に送付予定です。7月以降に被保険者となった人には、8月以降に順次通知書を送付します。

31年2月に保険料を年金天引きで納付した人

4・6・8月の年金受給時に、2月に年金天引きされた金額と同額を仮徴収額として年金天引きします。なお、保険料額の通知はありません。

簡易申告書の送付

保険料の軽減、自己負担割合や自己負担限度額の判定は所得情報を基に行います。そのため、所得情報のない人には、6月頃に簡易申告書を送付します。

いきいきランド交野 ヘルス&ビューティー教室

いきいきランド交野プールフロント ☎894-1187

「美」は女性にとって永遠のテーマ。男性にとっても大切な要素です。内面からの健康美を目指しましょう。

場所 いきいきランド交野 費用 1回1,000円、回数券(5回)4,500円
定員 各12人(WEB予約優先) 持ち物 上履き、タオル、飲み物等
申込 いきいきランド交野プールフロント

新規教室

メンテナンスヨガ	月曜日	13:15~14:15	脱力しながら深い呼吸でポーズを行います。
ZUMBA Goldチェア	月曜日	14:30~15:30	椅子に座って行うZUNBAです。ひざや腰に不安のある人にもオススメ。
椅子カキラ	木曜日	13:00~14:00	深呼吸で関節をほぐし、背骨を整える新エクササイズです。
はじめてのピラティス	日曜日	11:00~12:00	ボールやチューブを使い、美しい姿勢や身体づくりを目指しましょう。

NIGHT TIME LESSON

ピラティスベーシック	月曜日	19:15~20:30	1日の疲れをリセット。ブレても戻る身体本来の力を養います。
アンチエイジングヨガ	木曜日	19:30~20:30	呼吸とともに気持ちよく身体をほぐします。

他教室も開催中!

やさしいヨガ	月曜日	10:30~11:30	ストレスや身体の硬さが気になる人、心身を解放してみませんか。
動かすピラティス	水曜日	10:30~11:30	生活の中では動かせていない部分を動かし、姿勢を整えます。
メディカルピラティス	水曜日	13:00~14:15	呼吸を意識した運動でインナーマッスルを鍛えます。
機能改善ヨガ	水曜日	15:30~16:30	肩・腰の調子をなんとかしたい人、身体をあるべき姿に戻します。
	日曜日	9:45~10:45	
ヒップアップヨガ	金曜日	10:00~11:15	ほぐして鍛えて引き締めて。お尻の形を整える「美尻ヨガ」。
肩甲骨ヨガ	金曜日	13:00~14:00	肩甲骨をしっかりと動かして、肩・首のこりの予防・改善を。
リラックスヨガ	土曜日	10:00~11:00	身体の緊張をほぐし、心身ともにリラックスしましょう。

消費者相談 | 「24時間最大500円」のほずが、3日で1万5,000円!?

Q 「24時間最大500円」という看板を見てコインパーキングを利用。3日後の出庫時料金は1,500円のほずが1万5,000円でした。小さな字で書かれた注意書きまで読んで、ようやく料金のしくみがわかりました。

A 最大料金は繰り返し適用されず、1回限りで以後は通常料金が加算されるパーキングがあります。また、最大料金の適用は「指定の時間内に入庫した場合に限る」や「平日に限る」などのパーキングもありますので注意しましょう。

助言 コインパーキング利用の際は表示をしっかりと確認しましょう。詳しくは当センターまでお問い合わせ下さい。

ゆうゆうセンター1F 人権と暮らしの相談課 消費生活センター ☎891-5003